

公明党要望項目一覧

令和5年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 経済・物価高騰対策について 長引く物価高に実質賃金が追いついていない。 今後増額交付が期待される重点支援地方交付金を活用するなどして、県民生活や事業活動を支えること。 特に価格転嫁が難しい業種及び低所得者への支援を行うこと。</p>	<p>11月2日に発表された国の「総合経済対策」の裏付けとなる補正予算で措置される重点支援地方交付金や地方交付税の追加算定等の財源を活用し、長期化する物価高を乗り越えるための網羅的な緊急対策や県内経済・雇用や暮らしを支える対策、防災・減災、道路ネットワークの機能強化等の公共事業を含む総額300億円を超える規模の対策予算を11月補正で編成することを検討している。</p>
<p>①低所得者への光熱費、灯油支援を行うこと。</p>	<p>物価高騰の影響を受けている生活困窮者等の当面の生活を維持するため、市町村と協調した灯油等光熱費助成を11月補正予算で検討している。</p> <p>【11月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者灯油等光熱費支援事業 202,500千円
<p>②商店など個人事業主や農林水産経営者、保険制度で価格転嫁ができない介護事業者、保育事業者、医療機関や社会福祉施設、子ども食堂、私立学校、幼稚園等への支援を行うこと。</p>	<p>農林漁業経営者、介護事業者、保育事業者、医療機関、社会福祉施設、子ども食堂、私立学校、幼稚園等の支援を11月補正予算で検討している。</p> <p>【11月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなでやらいや農業支援事業 10,000千円 ・和子牛価格対策事業 35,076千円 ・低コスト林業機械リース等支援事業 10,000千円 ・漁業者物価高騰対策事業 3,000千円 ・医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業 1,340,000千円 ・私立学校等物価高騰対策支援事業 15,000千円
<p>③保育所は、公定価格による収益しか見込めない状況にあるが、応急的な対応をするため、保育士の賃金アップを行う事業所に対し人件費上昇分を重点支援地方交付金により支援すること。</p>	<p>保育士の処遇改善については、令和5年6月に国要望望を行っており、今般の国の経済対策において、保育施設等に従事する職員について、令和5年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた公定価格の引上げにより処遇改善が行われることとなった。今後も、国に保育士の処遇改善を求めていく。</p> <p>【11月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための教育・保育給付費県負担金（処遇改善加算） 35,615千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>④運送業者に対して、燃料費等高騰の支援を行うこと。</p>	<p>本年度より、燃油・物価高騰対策として、新たに（一社）鳥取県トラック協会に対する運輸事業振興助成補助金の中で、通常タイヤや尿素水等、日々のトラック運送に欠かせない消耗品の助成についても対象としたところである。</p> <p>上記補助金は年度中途からでも柔軟な対応が可能なことから、運送事業者からの意見を広く聞いた上で、同補助金の一部を組み換えて、事業者の燃油・物価高騰の支援を拡充する。</p> <p>また、地域交通については、6月補正予算において、燃料・原材料費等の高騰を受ける県内交通事業者への支援を行っているが、長引く物価高騰等の影響を鑑み、11月補正予算において追加支援を検討している。</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸事業振興助成事業 98,600千円 <p>【11月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者物価高騰対策支援事業 57,000千円
<p>⑤LPガス価格高騰対策を行うこと。</p>	<p>LPガスの価格高騰対策については、6月補正に引き続き、（一社）鳥取県LPガス協会を通じてLPガスの使用料金補助を行うことを11月補正で検討している。</p> <p>【11月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LPガス料金高騰対策支援事業 250,000千円
<p>2 年収の壁について</p> <p>国は、令和5年10月20日から、「年収の壁・支援強化パッケージ」としてキャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース、総額50万円）の手続きを開始している。国との連携や社会保険労務士の活用により制度の周知を徹底すること。</p>	<p>年収の壁の問題については国に対策を要望してきたところであり、新たな支援制度が創設されたことについて、県として積極的に発信していきたい。</p> <p>11月補正予算で経済の好循環形成に向けた普及啓発の事業を検討中であり、年収の壁支援強化パッケージも含めた県と国の支援策を県内企業に広く周知していく。</p> <p>【11月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援事業 820,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 物流業界の労働環境の改善について 安心・安全な物流業界を構築するため、県の業務発注先には、Gマーク（安全性優良事業所を示す認定マーク）取得企業を優先すること。</p>	<p>県が行う物品、委託・役務及び賃借の調達に係る配慮措置は、一定の県推進策の推進に当たり、特定の業種に限らず、幅広い分野の企業を対象にすることとしている。</p> <p>【現行の対象事業者】</p> <p>(1) 障がい者法定雇用率達成事業者 (2) ISO・TEAS認証事業者 (3) 男女共同参画推進企業 (4) 家庭教育推進企業</p> <p>Gマークは運送事業者のみを対象としたものであることから、その取得業者を県の業務発注先として優先することは困難と考えているが、安心・安全な物流の構築は県としても重要な課題であると考えており、運輸事業振興助成事業の補助事業を通じ、（一社）鳥取県トラック協会が実施するGマーク普及促進に関する事業を支援しているとともに、業務効率化や労働環境改善を目的として国が進めるホワイト物流に賛同する企業が実施する改善事業に対し、優先的に支援を行うことにより、物流業の安定化や適正化を図っている。</p> <p>今後は、「物流の2024年問題の解決に向けた官民連携プラットフォーム」の議論の中で、適正な取引環境の推進物流改善等に前向きな企業への支援等、安心・安全な物流業の促進に向けた施策を令和6年度当初予算に向けて検討したい。</p> <p>【当初予算】 運輸事業振興助成事業 98,600千円（うちGマーク普及事業費200千円）</p> <p>【令和4年度12月補正】 物価高騰を乗り越える物流効率化対策事業 45,000千円</p> <p>【6月補正】 2024年問題に向けた持続可能な物流機能確立事業（ホワイト物流推進事業） 43,000千円</p>
<p>4 災害対応について ①台風7号被害で、災害査定に間に合わなかった箇所がある。今後も含めてそれらについて、復旧工事を行うこと。（鳥取市河原町神馬等）</p>	<p>台風7号災害の被災箇所で、採択要件を満たさない等の理由により災害復旧事業の対象とならなかった公共土木施設については、重要度及び緊急性を勘案の上で、必要に応じて対応を行う。</p>
<p>②降雪時期を控え、災害復旧事業が集中することから、国道482号線（鳥取市佐治町）や県道282号線（八頭町）を頻繁に工事車両が通行することとなる。県・市町と業界が協力し、住民の安全確保と円滑な工事の進捗を念頭に道路の交通管理を行うこと。</p>	<p>災害復旧等の工事が集中する路線においては、大雪に備えて、県・市町による除雪並びに工事間調整をしっかりと行い、除雪等により地域住民の交通確保を図りながら、迅速な復旧に努める。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>③「単県斜面崩壊復旧事業（事業主体は市町村）」では、民家の裏山が崩壊し早急な復旧が必要であるものの、9月補正予算で未計上の箇所も存在する。被災住民の要望に応えるため十分な予算を確保すること。</p>	<p>事業主体である市町への間取り等を実施した上で、地元と市町の調整がまとまった箇所については全て予算を確保している。また、今後要望があった場合にも迅速に対応できるよう予算を確保しており、市町からの追加要望があれば、緊急性を勘案し予算の執行を検討していく。</p>
<p>5 防災減災について 地域防災力強化の観点から、「支え愛マップ」作りを進めること。その際には、防災士を積極的に活用すること。</p>	<p>「支え愛マップ」づくりについては、引き続き支援制度等により市町村と連携して取り組みを推進する。また、地域でのマップ作りを後押しするため、自治会等に防災士等の専門家を派遣する支援制度を設けており、制度の活用について市町村を通じて働きかける。</p>
<p>6 ねんりんピックに関連して 県内要所に設置されている各種案内看板には古い情報が記載されたものが見受けられる。来年のねんりんピックに向けて、県内の看板総点検を行い、現状に即していない古い看板について速やかな修正を行うこと。（鳥取駅前交番横等）</p>	<p>県が設置している観光案内看板については、2年に1度、掲載情報の更新を行っており、今年度、全ての観光案内看板の情報を更新予定である。 国や市町村等が設置している各種案内看板については、設置者が自ら更新されるものであるが、来秋のねんりんピックに向け、適切に維持管理されるよう働きかけていきたい。</p>
<p>7 インバウンドについて 米子鬼太郎空港とともに、鳥取砂丘コナン空港へのインバウンドチャーター便誘致を継続して進めること。</p>	<p>鳥取砂丘コナン空港は、C I Q施設やグラウンドハンドリング等の空港受入体制も整っていることから、令和5年10月28日～11月5日に鳥取砂丘コナン空港に就航した中華航空による台湾チャーター便に引き続き、海外からのチャーター便を誘致していくとともに、チャーター便の実績を積み上げるなど県内空港への国際航空便の誘致を促進する。 【11月補正】 ・国際定期便再開・新規就航に向けた緊急対策事業 15,000千円</p>
<p>8 鳥取砂丘について ①鳥取砂丘土産物商店街からオアシス広場の保安林について、除・間伐と雑草駆除を行い、県民や県外観光客が林内に入り憩える松林に整備すること。</p>	<p>県では、昭和55年に治山事業の一環である生活環境保全林整備事業により、当該保安林の保健休養機能等を高めるため、広葉樹の植栽や作業車道及び歩道を整備の上、鳥取市へと引継いだところである。その後、当該箇所の管理は市から民間所有者へと更に引き継がれていることから、今後、所有者の意向等に応じ、豊かな森づくり協働税を活用した「里山再生事業」等による支援を検討したい。</p>
<p>②鳥取砂丘海水浴場は砂丘東側の観光スポットの一つであるが、海岸浸食により海岸線の後退が顕著になっている。海岸線の保全と海水浴場の開設に向けて、サンドリサイクルや離岸堤の増設等により養浜に取り組むこと。</p>	<p>鳥取砂丘海水浴場を含む福部・湯山海岸では、平成29年8月までに人工リーフ全10基が概成したことから、現在サンドリサイクルと深浅・汀線測量を毎年実施しながら、それらの効果等をモニタリングしているところ。近年、東側で汀線の後退が確認されている区間があることから、令和3年度に学識経験者の意見を聞きながら養浜位置の検討を行い、令和4年度から砂の投入位置を変更し養浜を行っている。 引き続き、深浅・汀線測量によりその効果等をモニタリングし、海水浴場設置者を含め関係機関とも調整しながら、適期にサンドリサイクルを実施し、砂浜の保全・回復に努めていく。 【11月補正】 ・サンドリサイクル推進事業 160,000千円（債務負担行為）</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>③オアシス広場は連日グラウンドゴルフを楽しむ高齢者でにぎわっている。広場の一角にあるトイレを和式から高齢者でも使用が容易な洋式に改修すること。</p>	<p>オアシス広場においては、現在3箇所にトイレを整備しており、それぞれ男子トイレに和式1据、洋式1据、女子トイレに和式2据、洋式1据、多目的トイレ1据を設置している。洋式トイレへの改修については、管理委託している鳥取市等の関係者の意見を聞きながら検討していく。</p>
<p>9 「食パラダイス鳥取県」について ①2025年に「やきとりJAPANフェスティバル」を倉吉市で開催できる運びとなり、来年、プレ大会開催の検討が行われている。この大会を鳥取県ブランド地鶏の「鳥取地どりピヨ」の全国への発信と消費拡大、賑わい創出等につなげること。</p>	<p>倉吉市で「やきとりJAPANフェスティバル」が開催される場合、「鳥取地どりピヨ」の消費拡大や賑わい創出等に繋げるため、関係する事業者や生産者の方々、商工団体及び市町村等の意見を伺いながら、どのような支援ができるのか検討したい。</p>
<p>②鳥取県においては「ねんりんピック」が、そして、大規模イベントとして「大阪・関西万博」が開催予定である。これらのイベントにおいて「食パラダイス鳥取県」として様々な食イベントを行い、本県の農林水産物並びに食品を国内外に力強く発信し、誘客を促進すること。</p>	<p>“食”の魅力で本県への誘客の促進を図るため、「ねんりんピック」及び「大阪・関西万博」の開催に合わせ、それらと連携して「食パラダイス鳥取県」を冠した食イベントを開催し、本県の農林水産物や食品を国内外に力強く発信することを検討している。</p>
<p>③豊富な竹林資源を活用した有機農業を推進するため、農地や飼料への竹炭や竹パウダーを活用した際の費用と効果について関係者にわかりやすく周知し、普及を図ること。また、有機農業の推進により、質の高い農産物を食材として提供できる「食パラダイス鳥取県」を推進すること</p>	<p>竹林資源の農業への活用については、これまでも農業試験場で試験しており、県内の水田に竹パウダーの施用など活用している事例もある。このような情報を有機農業へ取り組まれているグループを始め関係者へ提供し、竹林資源の有効活用につなげたい。 また、有機農業は県、市町村と共同で策定公表した「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づき生産拡大や消費者等への理解を醸成するとともに、販路確保や販売促進の取組を総合的に行うことで、引き続き推進を図っていきたい。</p>
<p>10 帯状疱疹ワクチンの任意予防接種費用助成について 新型コロナウイルスの影響等により、国内では、免疫力低下が危惧されていて、50歳以上の帯状疱疹患者が増加傾向である。市町村と連携して、帯状疱疹ワクチンの任意予防接種費用助成の検討をすること。</p>	<p>帯状疱疹ワクチンについては、平成28年3月に水痘ワクチン（生ワクチン）に帯状疱疹の予防に対する効能効果が追加承認されるとともに、平成30年3月に新たな不活化ワクチンが薬事承認され令和2年から販売が開始された。 現在、国の厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）において、帯状疱疹ワクチンの定期接種化の議論（期待される効果や導入年齢等の検討）が行われているが、本県としては、当該ワクチンの定期接種化について国へ要望しており、今後も引き続き国へ働きかけていく。</p>
<p>11 救急医療について 救急医療体制の強化として、悪天候や夜間でも出動できる救急ドクターカーの導入を進めること。</p>	<p>ドクターカーについては、平成25年5月に西部医療圏（基地病院：鳥取大学医学部附属病院、運行範囲：西部消防局及び安来市消防部管内）での運行を開始し、現在、年末年始の6日間を除く359日体制で運行しているところである。 東部及び中部医療圏でのドクターカーの導入については、ドクターヘリの運用状況も踏まえ、必要性や費用対効果も含めて、まずは関係者間での協議を行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>12 中山間地域での訪問介護について 要介護者・障がい者が住み慣れた地域で安心してサービスを利用できるように、中山間地域での持続可能な訪問介護の体制を検討すること。</p>	<p>中山間の訪問介護の安定確保については、10月4日に、市町村(保険者)、訪問介護事業者、社会福祉協議会等からなる「訪問介護事業安定確保検討会」を開催した。会議の結果等を踏まえた中山間の訪問介護事業者への支援拡充について、来年度当初予算に向けて検討することとしている。</p>
<p>13 障がい者の利便性向上について 東部地区の障がい者は、障害者手帳、療育手帳更新時、鳥取市江津の福祉相談センターに出向かなければならない。障がい者の交通の利便性を考慮し、土・日曜日や交通の便の良い鳥取駅周辺施設(鳥取市役所・さわやか会館)での窓口開設を行うこと。</p>	<p>療育手帳の更新(再判定)については、障がいの程度に合った判定機材等を用意する必要があることや、その日に手帳を更新・返却できるよう事務集約を行うため、原則、福祉相談センターに来所いただく形をとっている。 一方、障がいの状態等により来所が困難な場合等については、これまでも自宅や病院への個別訪問等による判定を実施しているところであり、鳥取駅周辺施設での窓口開設等の検討を含め、今後も障がいのある方の状況に寄り添った対応に努めていきたい。</p>
<p>14 AED屋外設置について AEDの屋外設置状況について県立施設を一斉点検し、屋外設置を推進すること。</p>	<p>県立施設におけるAEDの屋外設置の状況について把握する。 AEDの屋外設置は、いつでも誰でも利用できるメリットがある一方、気温や湿度による早期劣化や盗難の恐れなどの課題もあることから、施設の利用状況等も踏まえつつ、設置にかかる検討を行っていく。</p>
<p>【個別要望】 ○砂防河川の補修と流石撤去について(鳥取市福部町山湯山) 山湯山集落内を流れる砂防河川は、7月13日の豪雨により損傷を受けコンクリート殻や流石が堆積し、地元住民は再度の豪雨による溢水の不安を感じている。早期に殻・流石の撤去と河川を修繕すること。</p>	<p>山湯山集落内を流れる山湯山川(砂防河川)については、豪雨後に住民通報を受け、福部町総合支所と合同で現地確認を実施した結果、土石の堆積が少なく土砂災害の発生が危惧される程の堆積状況では無いため緊急度が高くないと判断されたことから経過観察としているところだが、今後の出水等により、状況に変化があれば必要な対策を検討していく。</p>
<p>○とりぎん文化会館のバリアフリー化について 高齢者、障がい者等に配慮すべく、とりぎん文化会館にエスカレーターと手すりを設置すること。 1階から2階梨花ホール・小ホールに移動する際、エスカレーターがなく、障がい者や高齢者にとって不便である。また、駐車場側入口から総合案内所までの長い通路には手すりが設置されていない。施設が利用しやすいよう改修を行うこと。</p>	<p>とりぎん文化会館の梨花ホールへの移動については、梨花ホール内のホワイエにエレベーターを設置しているが、会館アトリウムからも移動可能となるよう、現在エレベーターを設置するための設計を行っており、令和7年度の設置を目標としている。小ホールへの移動については、総合案内所近くにエレベーターを設置済みである。 とりぎん文化会館では、このほかにもバリアフリー化を検討中であり、駐車場入口から総合案内所までの通路への手すり設置についても、全体の計画の中で検討する。</p>